

令和2年 島原市成人式



1月3日 金 13時30分～

島原文化会館 大ホール

▶対象者

平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた人

- ・成人式対象者への案内状は10月中旬に郵送します
- ・対象と思われる人で10月中に案内が届かない場合、社会教育課に問い合わせてください

▶問い合わせ先 社会教育課 (☎ 68-5473)

市長と新成人者との座談会

来年成人を迎える新成人者と市長が、将来の夢や島原のまちづくりなどについて懇談する新春対談を開催します。新成人の思い出に参加してみませんか。

▶と き 令和2年1月3日(金) 成人式終了後 ▶ところ 島原文化会館

▶募集人数 14人(各地区男女1人) ▶応募期限 10月25日(金)

▶応募方法 秘書人事課、市民窓口サービス課、有明支所および各地区公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください

▶申し込み・問い合わせ先

秘書人事課秘書広報班 (☎ 63-1111 内線 124)



市有地分譲地売却促進・定住促進 事業奨励金

市有地分譲地(仁田住宅団地24区画、安中地区4区画)を対象に「①購入した人」、「②家を建てた人」、「③移住して家を建てた人」に対し、次のとおり奨励金を交付します。

種 類	①市有地分譲地売却促進事業奨励金	定住促進事業奨励金	
		②新 築	③若年世帯移住
対象者	分譲地を購入した人(法人を含む)	本人または親族が購入した分譲地の売買契約日から、3年以内に住居を新築して住民登録をした人	①および②に該当する個人で、県外から初めて本市に移住した、配偶者および小学生以下の同居家族がいる40歳以下の人
奨励金	土地購入代金の10%(1000円未満切捨)	次のうち少ない額 ・住宅建築契約のうち、本人が負担した額の10%(1000円未満切捨) ・50万円(市内事業者施工の場合)または30万円(市外事業者施工の場合)	①の金額を定住の翌年度から最長9年間 ※土地購入代金のうち本人が負担した額を上限 ※最長9年間受けると、①の奨励金と合わせて、土地購入代相当になります ※該当者が複数の場合は抽選

▶申込方法 契約管財課に備え付けの所定の申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、契約管財課財産管理班に提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます

▶問い合わせ先 契約管財課財産管理班 (☎ 63-1111 内線 261)